



と畜検査フィードバック通信



★はじめに

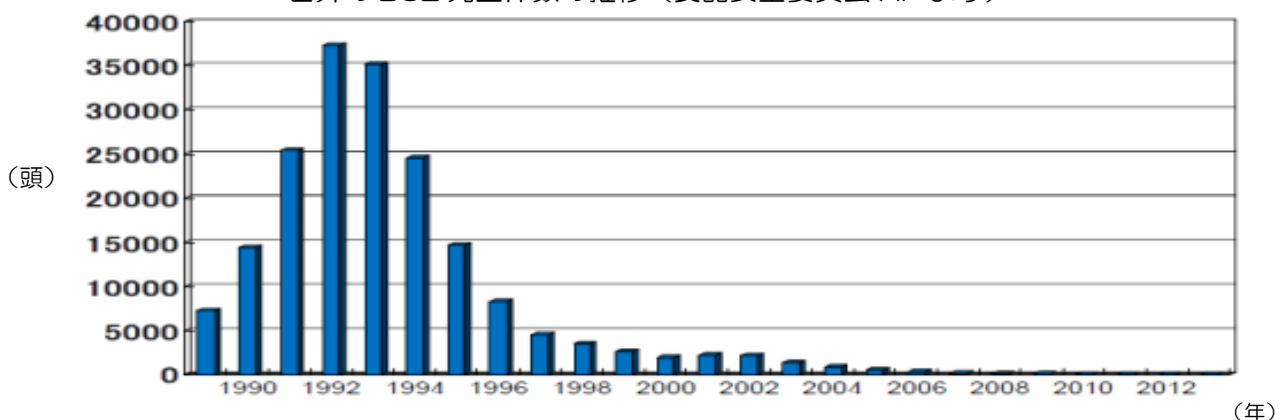
今年の夏は異常気象ともいえる猛暑で、人にとっても動物にとっても非常に厳しい季節でしたが、晩秋になり朝夕はぐっと冷え込むようになりました。寒暖差の大きいこの季節は牛・豚ともに呼吸器病に罹患しやすいので、日常の健康チェックをいつも以上に心がけてみてはいかがでしょうか。

さて、今年は牛海綿状脳症（BSE）検査の対象月齢引き上げによる全頭検査の廃止や、TPP 問題など、畜産を取り巻く環境が大きく様変わりしようとしています。今回のフィードバック通信は、BSE 検査対象月齢が見直しされるに至った経緯についてと、先日開催された養豚懇談会女性の会の様子についてお伝えします。

★BSE 検査対象月齢の引き上げについて

2001年9月、国内で初めてのBSE 感染牛が確認されたことを受け、牛海綿状脳症特別措置法が制定され、同年10月より全国一斉にBSE の全頭検査が開始されました。以来、これまでに国内で36頭の感染牛が発見されました（県内では発生無し）。しかし、国内外で飼料規制等の対策を行った結果、世界中でBSE の発生は激減しました（下記グラフ参照）。日本では2003年以降に出生した牛からは、BSE は確認されていません。また、対策を開始してから10年以上が経過したことから、最新の科学的知見に基づき国内検査体制や輸入条件といった対策全般の見直しが行われました。その結果、この度BSE 検査の対象月齢が48ヶ月齢超に引き上げられることとなり、今年の7月1日から全国一斉に全頭検査が廃止されました。

世界のBSE 発生件数の推移（食品安全委員会 HP より）



	1992	...	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	累計
全体	37316	...	2215	2179	1389	878	561	329	179	125	70	45	29	21	190643
日本	0	...	3	2	4	5	7	10	3	1	1	0	0	0	36

※（株）鳥取県食肉センターでのBSE検査対象牛の分別管理について

検査対象の牛（48ヶ月齢超）には、生体検査前までに体に印が付けられます。また、全頭の個体識別番号と月齢を照合します。と畜は、検査対象外の牛（48ヶ月齢以下）から行われ、分別処理を確実にを行うため一定時間をおいた後、検査対象の牛のと畜が行われます。検査対象の牛は剥皮後、タグを付けて分別管理され、BSE検査に合格するとタグが外され、検印後出荷されます。



「48ヶ月齢超」のタグを付けられ、分別管理された枝肉（右）と内臓（左）



★平成25年度養豚懇談会女性の会開催

平成25年10月11日（金）に倉吉家畜保健衛生所で、平成25年度養豚懇談会女性の会が開催されました。この会は養豚農家同士の情報交換の場として平成12年から毎年開催されており、今回は豚生産者、県職員、農協関係者計14名が参加しました。県庁畜産課の邨上農林技師に県内の養豚に関する事業や中小家畜試験場の取り組みなどについて説明をしていただき、その後昼食をはさんで様々な話題や情報交換で大いに盛り上がりました。国の事業縮小による補助金カットやTPP問題など、鳥取県内の畜産を取り巻く環境は依然厳しいですが、ブランド豚の生産や消費者へのPR等、生産者と県とが協力し合って、鳥取県の畜産を盛り上げていこうと決意を新たにしました。



★以上簡単に紹介しましたが、御意見や御相談、御要望などがありましたら、検査所へ直接、または各地域の家畜保健衛生所へご連絡いただけたらと思います。本事業をより良いものにするためには生産者の方の現場の意見が欠かせませんので、どうぞよろしくお願い致します。

鳥取県食肉衛生検査所

フィードバック事業担当 湯村 優子
西尾 尚紀

〒689-3203

西伯郡大山町小竹1291-7

電話 0859-54-2531

ファクシミリ 0859-54-4814